

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	526
		決裁期日	令和5年9月27日
名 称	令和5年度第1回上富良野町農業振興審議会		
日 時	令和5年9月22日（金）18：00～19：30		
場 所	ふらの農協北エリア上富良野事務所 2階会議室		
出席者	井村会長、西木副会長、三好委員、瀬川委員、矢野委員、杉本委員、工藤委員、水島委員、横山委員、松藤委員 以上10名、 農業振興課 課長、主幹、主査		
内容	<p>井村昭次会長挨拶の後、議事に入る。</p> <p>1. 審議等事項</p> <p>(1) 第9次上富良野町農業振興計画の策定に向けて</p> <p>農業振興課：第9次上富良野町農業振興計画の策定に向けて概要説明及び策定スケジュールを条例と説明資料1を基に説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概要説明</li> </ul> <p>上富良野町農業振興審議会では、条例に基づき「本町の農業振興に関する基本的な事項を調査審議する」とあり「農業振興の基本方針の策定に関すること」について「審議会は、町長の諮問に応じ、意見を具申するもの」とあるため、農業振興計画について答申を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定スケジュール</li> </ul> <p>令和5年8月までに第9次農業振興計画（案）を作成してきた。今回の第1回審議会にて案の概要説明を行い、10月4日の第2回審議会にて町長より任期満了に伴う任命に対して辞令交付の実施及び諮問を実施し案について審議を行う。審議結果を踏まえ答申の内容を整理し、第3回審議会で協議をまとめ、以降はパブコメ及び意見の集約を行い計画について精査を行い、令和6年3月上旬に計画策定の予定となる。</p> <p>(2) 第9次上富良野町農業振興計画（案）について</p> <p>農業振興課：現時点における次期上富良野町農業振興計画について、事務局作成の素案と資料を基に説明した。</p> <p>最上位計画である上富良野町総合計画を基に、国の基本計画、道の推進計画を踏まえ素案を作成した。また、総合計画からは5つの基本目標を3つのめざす姿にまとめ、9つの基本施策を町総合計画の施策の体系と同一とし、現在90項目ある施策を36項目へ展開した。前回計画の評価から課題と今後の方向性を基本として、取組内容が重複や複数に跨る内容をまとめ、必要な取組は継続して行う内容とした。</p>		

<p>内容</p>	<p>資料により農業振興計画の基本的な考え方、上富良野町の概要、農業・農村をめぐる情勢、上富良野町農業・農村の現状と課題、上富良野町農業・農村のめざす姿の内容を説明し、施策の体系と展開として、3つのめざす姿の取組内容を確認した。</p> <p>〈質問・意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員：地域振興、地場製品の販売のために道の駅構想を復活する必要があると考えるが。</li> <li>・農業振興課：第8次計画においても名称は複合拠点施設として整備構想がありますが、現状として、構想は一旦、白紙になっている状況であり、その機能は案内施設なのか直売や都市農村交流など複合的施設となるのかは再検討が必要と考えています。</li> <li>・委員：地元農産物を販売することは「道の駅」に限らず他の方法で計画に入れることができるのではないか。</li> <li>・委員：規格外品等を安価でも販売できる環境があれば良い。</li> <li>・委員：かつて郵便局横で軽トラ市があったが、若者の多忙さや高齢化による売手の減少により無くなった。是非そうした施設による販売があれば嬉しいが、労働力の確保が必要と考えられる。</li> <li>・委員：昔からそうだが、規格外品等の安価な商品が流通した場合に通常の商品が高くて売れなくなる。簡単に直売所があればいいとはならない。更にはその施設の維持管理費が必要なので、簡単に作ってくださいとは言えない。</li> <li>・委員：他地域の視察研修に参加した中では、規格外品はなく、良品を高く売っている所もある。</li> <li>・委員：規格外品を長期間陳列していると劣化し、薬物や果物も悪くなる。売る人が商品の管理を適正に行う必要がある。</li> <li>・委員：軽トラ市は生産者本人で売っているが、今後それを誰がやるのかという問題がある。</li> <li>・委員：農業振興課だけでなく他の課など町を挙げての連携し、どのように上富良野町を良くしてくか等の全体の案として必要なのではないか。</li> <li>・委員：作るだけでは施設や運営管理も難しい。</li> <li>・委員：同じく建物だけ建てても運営が続かないので、町民や訪れる人のニーズの調査や他の事例を研究、視察などの段階を経てプロジェクトを進めることが必要と考える。当町は色々な施設が分散している。草分地区の泥流施設もとても良いが、孤立している。何かを建ててもまた孤立してしまうのではないか。</li> <li>・委員：今すぐ建てるのではなく、農家や消費者も入り話を進める必要がある。</li> <li>・農業振興課：今後も検討をするという形で計画に入れていく。また、構想立案や進め方については、関係課と連携した検討が必要と考えている。</li> <li>・委員：消費者協会として、地元のものは安心だが、加工場施設は老朽化や衛生面の懸念もあり、施設の構想は楽しみにしていた。</li> <li>・農業振興課：施設の現状は把握しており、農産物加工施設は以前の拠点施設整備構想に併設する形で検討していたが拠点施設整備が継続検討となっている。どのように施設や機能を維持していくのか、今回の振興計画と、実践プランに内容を組み込み、具体的な取組と詳しい内容を加える予定です。</li> </ul>
-----------	--

内容

(3) その他

第8次計画の評価について、委員から追加依頼のあった項目について記載した。有害鳥獣に対する被害額と対策費を示し、教育ファーム推進協議会の取り組みについて追加した。また、パブリックコメントについては12/25から1/24に実施し、全町民対象で行うため農業者以外からの意見を取り入れる。

振興計画に盛り込むべき施策や必要事項が他にないか、持ち帰り再度確認し、お気づきの点があれば連絡頂きたい。

次回の審議会は、令和5年10月4日(水)10時に役場3階第2会議室にて開催し、任期満了に伴う新委員の辞令交付を行う。

19時30分 閉会。

